



平成 30 年 2 月 15 日

各 位

会社名 栄 研 化 学 株 式 会 社
代表者名 代表執行役社長 和田 守史
(コード番号 4549 東証第 1 部)
問合せ先 広報課長 堀内 清彦
(TEL. 03-5846-3379)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 15 日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 30 年 3 月 31 日（土曜日）（実質上 3 月 30 日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 21,770,719 株
今回の分割により増加する株式数 : 21,770,719 株
株式分割後の発行済株式総数 : 43,541,438 株
株式分割後の発行可能株式総数 : 123,900,000 株

(3) 分割の日程

基準日公告日 : 平成 30 年 3 月 14 日（水曜日）
基準日 : 平成 30 年 3 月 31 日（土曜日）（実質上 3 月 30 日（金曜日））
効力発生日 : 平成 30 年 4 月 1 日（日曜日）

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 30 年 4 月 1 日（日曜日）をもって当社定款第 5 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更後
（発行可能株式総数） 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,195</u> 万株とする。	（発行可能株式総数） 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1 億 2,390</u> 万株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 : 平成 30 年 4 月 1 日（日曜日）

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、平成 30 年 4 月 1 日を効力発生日としておりますので、平成 30 年 3 月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

なお、平成 30 年 3 月期の配当予想につきましては、変更ありません。1 株当たりの期末配当金は 25 円を予定しております。

以 上